

◆ コンクリート標準示方書における養生期間に関する規準・条文の変遷

昭和6年版	少なくとも7日間	露出面は湿潤養生、堰板乾燥時には散水																
昭和15年版 (1931年)	少なくとも7日間 早強セメント: 少なくとも3日間	露出面は湿潤養生、堰板乾燥時には散水 早強セメント使用時には、当初3日間湿潤状態																
昭和49年版 (1940年)	少なくとも5日間 早強セメント: 少なくとも3日間	硬化を始めるまで、日光の直射、風、にわか雨等を防ぐ。長期間の養生は不経済。湿潤養生の効果は、初期の養生期に得られる																
平成3年版 (1974年)	5日以上 早強セメント: 3日間以上 高炉・フライッシュセメントB種: 7日間以上 (日平均気温が10℃以下となる場合は9日間以上)	普通セメント、早強セメントの標準養生日数。 「強度、耐久性、水密性等の品質を高めるためには、長いほうが良い。これは、十分硬化させること、硬化中の乾燥による収縮を小さくするためであろう。湿潤養生の効果の大部分は、初期の養生期に限られる。」																
平成8年版 (1996年)	日平均気温が15℃の時、5日間以上 早強セメント: 3日間以上 高炉・フライッシュセメントB種: 7日間以上 (日平均気温が10℃以下となる場合は9日間以上)	養生の効果に、鋼材を保護する性能が加わる。」を追加 左記の標準的な養生日数に対して「せき板で保護されていないすべてのコンクリート面に対して、」と記述																
平成11年版 (1999年)	標準的な養生日数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日平均気温</th> <th>普通セメント</th> <th>混合セメントB種</th> <th>早強セメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15℃以上</td> <td>5日</td> <td>7日</td> <td>3日</td> </tr> <tr> <td>10℃以上</td> <td>7日</td> <td>9日</td> <td>4日</td> </tr> <tr> <td>5℃以上</td> <td>9日</td> <td>12日</td> <td>5日</td> </tr> </tbody> </table>	日平均気温	普通セメント	混合セメントB種	早強セメント	15℃以上	5日	7日	3日	10℃以上	7日	9日	4日	5℃以上	9日	12日	5日	湿潤状態に保つ期間は左記の表を標準とする
日平均気温	普通セメント	混合セメントB種	早強セメント															
15℃以上	5日	7日	3日															
10℃以上	7日	9日	4日															
5℃以上	9日	12日	5日															
平成19年版 (2007年)	同上	養生期間を湿潤養生期間に変更。湿潤に保つ期間。 他のセメントを使用する場合、条件を考慮して試験により決定																
平成24年版 (2012年)	同上	「長期間の養生は不経済である」は、削除。「湿潤養生期間の標準は、十分な給水養生を行った場合を対象とし、・・・」																
平成27年版 (2017年)	同上	【補足説明】最新の湿潤養生方法について、代表的事例として特殊な養生シートと給水管を使用して行う方法→タイムリーな アクアカーテン																